

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

平成22年、100歳以上の高齢者の行方不明が全国的に明らかとなり、海外のメディアからも、日本の長寿社会についての疑問が投げかけられ話題となりました。戦後日本の家族形態は大きく様変わりし、戦前の家長制度が崩壊し、少子化と核家族化の傾向が強まっています。そのような時代の中で、日本の高齢者人口は増加の一途をたどっています。現代に生きる日本の高齢者は、社会福祉政策の遅れ等にも拍車をかけられ、長寿であるが故に、寝たきり状態や認知症、うつ病など身体的・精神的な多くの困難に直面しています。家族関係が希薄になり、老老介護を強いられたり、家族がいても、家族に気兼ねをして暮らすよりは、住み慣れた我が家で「一人暮らし」をしたいという方も増加しています。また、高齢者介護による虐待や高齢者の自殺も増加しています。そこで私達「共生のすまい協会」は グループリビングでの実務経験を基に、高齢者の「終のすまい^{ついで}棲家」としての「安心・安全な住まい作り」を目指す法人を設立します。

また、法人は「福祉のプロシューマ」を目指す活動を展開していきます。「福祉のプロシューマ」とは、1つの建物の中に、会員の専門性をいかした複数の事業を協同し、連携を保つための運営母体となることであり、それに付随する地域社会との連携、運営に関わる人々が消費者として自らが構築したシステムで安心して老後を過ごせる住まいの提供、さらには継承者育成により築きあげたノウハウを継承発展させるというシステムを意味しています。このシステムを私たちの活動拠点である横浜市都筑区だけではなく、同様のニーズがある他の地域へも展開していくことを通じて、雇用創出や地域活性化に貢献していきたいと願っています。

2 申請に至るまでの経過

平成22年5月より高齢者の安心安全な住まいの研究会「L P S R E S A R C H」を立ち上げ、月1回の定例会でグループリビングの勉強や施設見学等を7回に渡り実施した。平成22年11月9日よりNPO法人開設準備委員会に移行した。平成23年2月17日18時より設立総会を開き、設立の趣旨、定款、会費及び財産、平成23年度及び平成24年度以降の事業計画、収支予算、役員の名簿を審議し決定した。

平成23年2月17日

特定非営利活動法人 共生のすまい協会

設立代表者

住 所 横浜市都筑区荏田南5-22-12

氏 名 栗原 幸子 印